

会費集金は会員の心をあつめる活動です 毎月10日までは集めましょう
商工新聞は経営のヒント・くらしの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう

中小企業庁では、補助金申請書類の作成負担を軽減するため、原則3枚以内にします！
賃上げや人材育成等に積極的な企業を優先的に採択します。

人材の確保・育成を支援します

- お問い合わせ先: ①中小企業庁経営支援課 03-3501-1763
 ②経済産業政策局産業人材政策室 03-3501-2259
 ③製造産業局参事官室 03-3501-1689

▶ 中小企業・小規模事業者人材対策事業

26年度補正:60億円、27年度:10億円

- ①地域内外の若者・女性・シニア等の多様な人材から、地域の中小企業・小規模事業者が必要とする人材を発掘し、紹介・定着までを一貫支援します。
- ②「地域人材育成コンソーシアム」を組成し、地域の複数の中小企業・小規模事業者による出向や共同研修等を通じて、地域の企業における人材育成を支援します。
- ③カイゼン活動指導者の育成・派遣、製造現場の中核人材への講習等を通じて、中小企業・小規模事業者の生産性向上に資する人材育成を支援します。

小規模事業者を応援します

お問い合わせ先: 中小企業庁小規模企業振興課 03-3501-2036

▶ 小規模事業者の持続化支援

26年度補正:252億円

- ①小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって販路開拓に取り組む費用(チラシ作成費用や商談会参加のための運賃など)の2/3を補助します(持続化補助金)。また、①複数の事業者が共同で行う取組や、②雇用対策・買い物弱者対策への取組を行う事業者に対しては重点的に支援(補助上限のアップ)します。
補助上限額:50万円(①500万円、②100万円)
- ②既存の商圈を超えた広域に販路を拡大しようとする小規模事業者を対象に、物産展や商談会の開催、国内外のアンテナショップやインターネットによる販売支援などを行います。

▶ 小規模事業者経営改善資金融資事業(マル経融資)

27年度:③④で40億円

- ③商工会・商工会議所・都道府県商工会連合会の経営指導員の経営指導を受けている小規模事業者に対し、日本政策金融公庫(国民生活事業)が無担保・無保証人・低利で融資を行います。 貸付上限額:2,000万円
- ▶ 小規模事業者経営発達支援融資事業
- ④経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所から、売上の増加や収益の改善、持続的な経営のためのビジネスプラン策定の助言とフォローアップを受ける小規模事業者に対し、日本政策金融公庫(国民生活事業)が、取組に必要な資金を貸し付けます。 貸付上限額:7,200万円

お客さんに

感謝されるのが嬉しい

3月9日(月)に民商会館で「若手経営者の会」の第5回例会が10名の参加で開催されました。北支部の森本さんに報告していただきました。

「仕事はエアコンの掃除や、業務用冷凍庫・冷蔵庫の取り付けや修理を行っています。最初、営業は名刺やビラを配っていました。店に入ろうと思って、ドアの前で逡巡したことが何度もありました。場数を踏むことによって慣れてきました。近頃では、仕事の道中で営業の訪問をするようにし、お客さんの仕事を一生懸命することでお金を頂き、そして感謝されるのは、本当にうれしいことです。私の信条は、今まで支えてくださったお客さんを大事にすることです。民商は色々なことを丁寧に教えてくれるので、有難いと思っています。これからは、自分の苦手としていることに取り組み、成長していきたいと思っています。」

と報告されました。参加者からは森本さんの人柄がよくわかる報告だと感想が出されました。後半は西尾常務理事の講師で、マイナンバーについて学習しました。マイナンバーは、監視社会になってしまいうのではないかとの意見が出され、この制度の危険な面



が交流されました。引き続き学習を深めていくことにしています。

今後のレクレーション企画として、若手経営者の会が準備の主体になって、バーベキューを行うことになりました。5月24日(日)が予定されています。次回は、4月21日に開催されることになり、江坂東支部の宮下さんの報告が予定されています。